

神奈川県石油コンビナート等防災計画の修正について

神奈川県くらし安全防災局防災部消防保安課

南海トラフ地震への対応や航空機事故による災害の防止等について修正を行いました。

また、その他所要の修正について、併せて行いました。

1 修正の趣旨

従前は、東海地震について、大規模地震対策特別措置法に基づき、地震予知を前提とした対策が講じられてきましたが、平成 29 年にこの対策が見直され、南海トラフ地震を対象とした対策に転換することとなり、平成 31 年 3 月に内閣府よりガイドラインが公表されました。

これを踏まえ、南海トラフ地震の警備体制や予防対策計画などについて、必要な修正を行いました。

また、羽田空港の機能強化に伴い、羽田空港を離陸する一部の航空機が石油コンビナート上空を飛行することとなったため、必要な対策についての記載の追加等を行いました。

2 修正箇所概要

- (1) 第 1 編 総則、第 2 編 防災組織、第 3 編 災害想定、第 5 編 災害 応急対策計画
 - ・機関名等語句の修正などの時点修正
- (2) 第 4 編 災害予防計画
 - ・第 2 章第 7 節において、羽田空港の機能強化による特別防災区域上空における規制措置について修正
- (3) 第 6 編 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応
 - ・南海トラフ地震に関する制度に基づき新規に記載

神奈川県石油コンビナート防災計画 ウェブサイト

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/a2p/cnt/f5050/p15002.html>